

Title	福澤家の家計と交詢社会計の新資料
Sub Title	
Author	佐志, 傳(Sashi, Tsutae)
Publisher	慶應義塾福澤研究センター
Publication year	1995
Jtitle	近代日本研究 Vol.12, (1995.) ,p.265- 270
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	資料
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN10005325-19950000-0265

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

福澤家の家計と交詢社会計の新資料

佐志 傳

一九九四年夏、福澤研究センターでは幾通かの福澤論吉書翰類を新たに収蔵することができた。その経緯はすでに触れられているように、「平成六年明治古典会七夕大入札会」において入手したものである。このとき出品された福澤史料は書翰だけでも十一通あり、そのうち『福澤論吉全集』や『福澤論吉年鑑』に収録されているものはわずかに二通に過ぎず、残り九通はすべて新史料といふべきものであった。その九通のうち当センターが落札したものは七通であるが、これも「明治名家書簡巻」と題された明治期十四名の著名人の書翰を一巻にまとめた卷子本のうちの一点と、六通一括の書翰の二点である。そしてここで紹介するのはそのうちの後者、六通一括の分である。

この六通の書翰は厳密に言えば五通の書翰と一通の覚書に

分れる。ただし、後述するように、書翰と言っても形式の整ったものではなく、連絡用のメモ的な内容であって、福澤家の金銭出納に関わるものが多く、したがってその宛先も福澤家の家事にたずさわっていた人物になっているから、六通全部が福澤論吉直筆の覚書と言ってもよいであろう。以下、その史料を掲げ若干の解説を加えるが、原文通りを旨として筆者の加筆は句読点に留めた。

その一 百十九銀行宛（明治二十八年九月十三日付）

記

金千六百円也

右福澤於錦の名義を以て特別當座預之義、宜敷奉願候。以上。

九月十三日
百十九銀行 御中

福澤 諭吉

これは書翰の形式をとってはいるが、要件のみを記した覚書である。宛先の百十九銀行は、福澤が明治十八年から三十一年にかけて自ら記録した金銭の出納簿『諸口差引大帳』に、「第百十九銀行即ち三菱」とあって、その「出の部」の明治二十八年と思われるところに

九月十四日

千六百圓 お錦名義にて

同断

とある。⁽¹⁾「同断」はその前文七月九日の条に「特別當座預けにて」とあるから、金額、名義人、預金種類が第一の書翰に一致し、日付が書翰の翌日となまっていることがわかる。したがって、この書翰は明治二十八年のもので見てよいであろう。なお、お錦名義の特別當座預金としては、同二十八年十月三十一日付で五千円というのも記録されている。

その二 宛名不明 (明治三十年十月二十二日付)

一 料理を壹円三十銭と命したるよしニ承候得共、物価騰貴之時節柄老円五十銭ニ致度、宜敷御取^(記)斗奉願候。

一案内ニ尚忘れたる者あるが如し

三輪光五郎
小杉轍之助
此節出府 恒さんの弟^(甥) 金杉英五郎
此外矢野文雄さんハ
案内したるや否

一 多びすビールを凡百人前、紅葉館ニ持出候やう、是亦御取斗奉願候。

一 昨夜来差支之向ハ

旅行 鈴木 千卷
同断 肥田 昭作
同断 岩崎 久也^(甥)
病氣 久保 扶桑
同 井上角五郎

先ツケ様ニ御座候。以上。

二十二朝

諭吉

この書翰は宛名が切り取られ、発信年月も不明であるが、書翰の文面から百名以上の客を招待しての宴会であるから、明治二十年代末から三十年代にかけて、二十三、四日ごろに開催された大宴会を全集の年譜によって当てみると、明治三十年十月に広尾の別邸で園遊会が催されているのに気付く。その案内状は十月十五日付で活版印刷によって発送されている⁽²⁾。そして雨天の場合は翌二十四日に順延とあるが、その予

測通り雨が降って園遊会は二十四日に開かれている。

当日の記録は十月二十六日(火)の『時事新報』(五〇四七号)に載せられている。前日の雨で道路もわるく曇りがちの天気だったが、午後一時の開会時刻より続々と来会者があり三百余名も集まったとある。来会者の氏名が記載されているのは三十名ほどで(例えば木村芥舟、田中不二麿、小村寿太郎、三井八郎次郎、長与専斎、ナツプ、ドロップス、論吉藩等)、一名の婦人をも交えない「清淡」な会合であったという。出席者のなかに右の書翰に記されている三輪光五郎や矢野文雄等の氏名は見当らないのは残念である。なお、金杉英五郎の頭註に「恒さんの弟」とあるが、これは「恒さんの甥」とするのが正しい。金杉恒は千葉県出身の内務官僚だったが子供がなかったので兄の子、英五郎を養嗣子としていた。英五郎はドイツに留学して彼地で耳鼻咽喉科医学を学び、斯学を日本に伝えた著名な医師で、のち貴族院議員となる。福澤は親友長与専斎の還暦賀宴に祝文を贈ったが、その二日前(明治三十一年九月二十六日)に脳出血症により倒れ出席できなかつたのでその祝文を福澤に代り朗読したのが金杉英五郎である。

ところで、この日の園遊会は何か特別の目的があつたのかどうか、その開催趣旨はもとより不明であるが、明治三十年上半期は慶應義塾にとってある意味では、その存廃問題が真

剣に討議されていた時期であつて、経営不振の大学部を廃止して資金難を解消しようとした塾長小幡篤次郎や評議員中上川彦次郎の意見に対し、社頭福澤論吉は真向から反対したため小幡は塾長を辞任し、後任の塾長は半年以上不在でありその間社頭の福澤が塾務を見るところという異常事態になつていた。それは八月のことで、同月、評議員会は新たに基金を募集して大学部を拡張して慶應義塾の主体とする案を発表し、幼稚舎から大学までの一貫教育を実現しようとしていた。このような時期に企画された園遊会であるから、この会合は義塾社中を挙げて学制改革に協力する体制づくりの集会と見ることも可能であろう。そんな意味あいから右の書翰に見られるように、料理の単価にビールの本数や、招待者名簿の確認にいたるまで、社頭の福澤が直接指示を下しているのではないかと想像される。

その三 交詢社会計局宛(年未詳八月十二日付)

別紙之通り之次第ニ而花を贈度候ニ付而者生花なれハル式円。作花なれハ三円位之處ニ而可然哉。何れニ而も宜敷御取斗安藤氏之宅へ届け度奉願候。以上。

八月十二日

論吉

交詢社会計局 御中

尚以二円三元ニ而見苦しければ今少し大きくしても不苦候。

冒頭の「別紙」は遺されていないが、何らかの理由で「安藤氏」へ花を届けてくれることを、交詢社の会計局に依頼した文面である。「安藤氏」については現在のところは不明である。

その四 岡本貞然宛（年末詳八月十九日付）

第六銀行より別紙之通申参候ニ付、其人をそのまゝ交詢社へ差出し候。宜敷御取斗奉願候。〔委細〕い才之義ハ木原承知之事ゆゑ同人江御申聞奉願候。要用のみ。匆々如此御座候。頓首。

八月十九日

岡本様

論 吉

尚以老生も午後ハ出社之積ニ御座候。

以上。

宛先の岡本は明治十二年から交詢社の創設に関わり、同五年に時事新報が発刊された後は、新聞社の庶務を担当していた人物で、明治十五、六年ごろは時事新報社の給仕のようなことをしていたという西谷虎治の回想談によると、「貞然君は当時先生の秘書兼福澤家執事といふ格で、内外何員と雑用を辨じてゐたやうだ。」とある。(3)この書翰は筆跡から見ても明治十五、六年ごろというほど早くはなく、一括されている

他の書翰類とはほぼ同年代のものを見たい。福島第六銀行は福澤が自己の資金を預けている主要銀行の一つであり、現に、第六銀行宛の福澤書翰は三通「全集」に収められていて、第一の書翰で引用した『諸口差引大帳』にも「第六銀行」の項目がある。(4)この第六銀行からきた「別紙」が遺されていないため、大帳の記載とつき合せることができないのは残念である。「木原」は次の書翰でふれる。

その五 木原寅吉宛（年月日未詳）

来客断り追て

津田 純一

〔東〕伊藤茂右衛門

右兩名唯断申参候。

又別ニ思出し案内致度ものハ

笠原 恵

依田今朝蔵

宜敷御願申し候。

論 吉

木原 様

この書翰は発信年月日を欠くものであるが、内容からみて、ある会台の出欠についての連絡メモというべきものである。

宛先の「木原」は第四の書翰にもふれられている、交詢社の会計局に勤務していた木原寅吉と思われ、交詢社の会計の任にあると同時に福澤家の金銭出納の事に当っていて、既述の『諸口差引大帳』（明治十八年、三十一年）や同じような内容の『金銭出入帳』（明治二十四年、三十年）には、五十ヶ所以上にわたってその名前が記されており、いずれも福澤家の不動産関係の金銭の出し入れ、税金の支払等を行なっている。明治二十八年九月二十九日付竊木誠宛の福澤書翰には、竊木がある土地を購入しようとしてその土地の鑑定を福澤に依頼してきたが、自分は土地のことは不案内だから「其筋の者」へ申付けておいたとして、「木原^(寅)虎吉と申て拙宅へ出入、家人同様に雑事を取扱ふものなり」と木原を紹介している。この一括された書翰類は明治二十七、八年から三十年ごろにかけての既述と思われるから、二十八年における木原寅吉は、十五、六年ごろの岡本貞然に準ずる仕事を福澤に任せられていたものと思われる。

その六 覚書（明治二十七年九月カ）

百式拾三円

福澤諭吉生命保険

福澤三八教育同断

合て右之高毎年九月七日拂ふ所、本年ハ諭吉之分のみ

案内して三八之事ハ無沙汰なり。加之過日何か割戻等之義ニ付云々申し来候得共、詳なる説明なきゆゑ其意を解し難し。依て拂ふものハ拂ふとして会社之説明を承りたし。

この覚書に関する記述は『諸口差引大帳』の「保険掛金」という項目の内容と対応している。明治十四年七月十四日、福澤家に第八子で三番目の男児が誕生した。その子は「三八」と命名された。三八が誕生すると翌々九月から父諭吉は死後請取千五百円（毎年の掛金六十七円三十五銭）、生まれただばかりの三八には満十三歳請取千五百円（毎年の掛金五十五円六十五銭）の保険に加入していて、その掛金の合計が百二十三円なのである。諭吉の子供たちに対する教育保険は明治十六年七月に末子大四郎が誕生すると、翌十七年二月から三人の娘（俊、瀧、光に満十四歳請取で千円）、三八には追加保険（満十八歳請取千五百円）、大四郎には満十八歳請取三千円（毎年の掛金六十七円二十銭）に加入して、子供たちの教育・結婚の将来計画をたてていた。諭吉・三八の保険掛金は明治十四年から同二十六年まで十二年間、几帳面に毎年九月七日（十八年は八月、十九年は六月）に拂込まれているが、明治二十七年は九月十二日に「諭吉分払」として六十七円三十五銭のみが記載されており、三八分は大四郎と共に加

入した保険分のみである。覚書中にある「割戻」は「過日」とあるが、実は一年前の二十六年九月六日に二十三円三十六銭が入金されており、二十七年九月十二日には三分の満期請取りとして千五百円が記載されている。したがってこの覚書は三分満期直前の、明治二十七年九月に記されたものと思われる。

この「保険掛金」の項目は同じ金額を毎年記載するのが億劫になったためか、諭吉は明治三十年二月の記載分の後に「以下例の通り掛け遣す面倒ゆゑ一々記さず」とあって、以下の記載はない。

以上五通の書翰と一通の覚書を紹介したのであるが、最初に述べたように書翰と言えども内容は覚書のようなものであり、それらが一括して出品されたという点を考慮すると、これらの新史料は交詢社の会計をあずかり、福澤家の家人同様

と言われた木原寅吉の近辺の者が所蔵していたものではないかと推察される。

(注)

(1) 『福澤諭吉全集』(以下、単に『全集』と略記) 第二十一巻、三七ページ。

(2) 『全集』第十八巻八〇七ページ。

(3) 『福澤諭吉伝』第三巻二二九ページ。

(4) 明治二十二年六月二十九日付、同二十三年五月八日付、同年八月七日付、以上いずれも『全集』第十八巻三〇六、三七八、四一〇ページ。

(5) 『全集』第二十一巻七八ページ以下。

(6) 『全集』第二十一巻四五〇ページ。

(さし つたえ 慶應義塾高等学校教諭)